

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年12月2日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年9月14日 第3877号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区檜原分田13番地の1, 37番地及び38番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区檜原茶ノ木本町1番地の2

岡本直人

(都市計画局都市景観部開発指導課)